

## 令和5年4月定例教育委員会会議録

### 1 日 時

令和5年4月27日（木）午後2時00分から午後3時16分まで

### 2 場 所

唐津市役所 4階 大会議室

### 3 出席者

#### (1) 教育長

栗原宣康

#### (2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、石山貴子、佐伯玄一郎

#### (3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼教育企画課長 白水哲也、教育副部長兼生涯学習文化財課長 坂口政江、教育総務課長 森徳雄、学校教育課長 栗本洋二、学校支援課長 古場真由美、学校給食課長 岡田和幸、近代図書館長 藤井浩司、浜玉市民センター産業・教育課長 山本功、厳木市民センター産業・教育課係長 秀島聖徳、相知市民センター産業・教育課係長 秀島充康、北波多市民センター産業・教育課長 大石紳太郎、肥前市民センター産業・教育課長 川口徹、鎮西市民センター産業・教育課長 濱口和彦、呼子市民センター産業・教育課長 藤松光彦、七山市民センター産業・教育課長 渡辺幸千、生涯学習文化財課係長 美浦雄二、教育総務課係長 竹下慎也、教育総務課職員 原周平

### 4 議 題

#### (1) 議案

議案第22号 唐津市教育委員会教育部長等事務専決及び代決規程の一部を改正する規程制定について

【原案どおり可決】

議案第23号 唐津市小中学校特別教室空調設備整備方針の改定について

【議案取下げ】

議案第24号 久里小学校グラウンド用地の一部管理替えについて

【原案どおり可決】

議案第25号 唐津市いじめ防止基本方針の改定について

【原案どおり可決】

議案第26号 唐津市教育支援委員の委嘱又は任命について

【原案どおり可決】※

議案第27号 唐津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

【原案どおり可決】※

議案第28号 唐津市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】※

議案第29号 唐津市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】※

議案第30号 唐津市青少年支援センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

【原案どおり可決】※

議案第31号 唐津市文化財保護審議会委員の委嘱について

【原案どおり可決】※

※非公開（人事案件のため）

## (2) 協議事項

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針について

## (3) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

・唐津松浦墳墓群の追加指定について

・共催及び後援について

・教育委員会行事予定

## 【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として篠原委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

### ○教育長（栗原宣康君）

お揃いですので、4月の定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議事に入りますが、まず、会議の非公開についてお諮りします。

議案第26号から31号までにつきましては、人事案件のため、会議規則第11条第1項により非公開としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

### ○教育長（栗原宣康君）

それでは、この6件については非公開といたします。

それでは、議案に入ります前に事務局から議案について申出がっておりますので、よろしいでしょうか、お願ひします。

### ○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。本日上程いたしました議案第23号 唐津市小中学校特別教室空調設備整備方針の改定についてでございます。

本議案につきましては、3月定例教育委員会におきまして御協議いただきました案件でございますが、議案送付後におきまして内容の修正が必要となりましたので、本日は本議案を取下げさせていただきます、次回の5月定例教育委員会に改めまして議案として上程したいと思っております。

本来ならば議案を作成する前に整理をすべきでした。申し訳ございませんでした。

### ○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第23号については取り下げて進めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議案第22号について、事務局お願ひします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集第1の1ページをお願いいたします。

議案第22号 唐津市教育委員会教育部長等事務専決及び代決規程の一部を改正する規程制定についてでございます。

提案理由でございます。

唐津市事務決裁規程の改正に伴いまして、教育部長等が専決できる事項を改正するものでございます。

改正内容でございますが、2点ございます。8ページをお願いいたします。

一部改正新旧対照表で御説明させていただきます。

1点目に、別表第1の専決事項中、育児休業及び部分休業に関する事、職務専念義務の免除に関する事、営利企業等の従事制限の許可に関する事につきまして、専決権者を明確にするものでございまして、教育部長専決、市民センター長専決及び課長等専決を定め、それぞれ改めるものでございます。

2点目に、別表第1の専決事項中、教育部長及び市民センター長専決事項の名義後援に関する事を事務の円滑化を図るため、課長等が専決できる事項に改めるものでございます。

以上の改定と併せまして字句の整理をいたしております。

施行期日は、令和5年4月27日からといたします。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第22号について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第22号については御承認をいただきました。

議案第24号について、事務局お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集第1の27ページをお願いいたします。

議案第24号 久里小学校グラウンド用地の一部管理替えについてでございます。

提案理由でございます。

久里小学校グラウンド用地の一部につきまして、令和3年4月の定例教育委員会で協議をいただきました上、久里小学校放課後児童健全育成施設の建設工事が行われておりましたが、令和5年3月に工事が完了しましたため、保健福祉部こども家庭課へ管理替えするものでございます。

28ページをお願いいたします。

移管する土地でございますが、学校用地1万4,452平方メートルのうち建物の敷地部分627.34平方メートルでございます。

33ページに見取り図がございますが、L字の網かけの右側、長方形の部分、方角で申しますとグラウンドの南側でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

議案第24号について質問や御意見はございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

質問、よろしいでしょうか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

33ページの図面で、左のほうのLがその建物だと思うんですけど、Lの下にも何か点々の四角い長方形があります。これは何ですかね、ちょっと字がよく見えないんですけど。

○教育総務課長（森 徳雄君）

道路との間ですか。

○教育委員（篠原智文君）

はい、そうです。

○教育総務課長（森 徳雄君）

これは樹木ですかね。

○教育長（栗原宣康君）

篠原委員さんがおっしゃっているのはこれ。

○教育委員（篠原智文君）

はい、その部分です。Lは建物ですよ。

○教育長（栗原宣康君）

下が建物かな。

○教育委員（篠原智文君）

ああ、下が建物。Lは何ですか。

○教育部長（中山 誠君）

Lは通路です。この部分に建物が建ってしまっていて、こっちは閉め切って、こっちから通ると、上のほうからですね。

○教育委員（篠原智文君）

屋根つきの通路がある。

○教育部長（中山 誠君）

いえいえ、何もございません。ただ、お迎えの方の車両が入ったりとかあるので、この部分も移管するということになります。

○教育委員（篠原智文君）

車両が通る場所ということですか、Lは。

○学校支援課長（古場真由美君）

グレーのLのところは工事用道路になります。

○教育部長（中山 誠君）

移管するのは建物の部分。

○教育総務課長（森 徳雄君）

移管するのはあくまでも長方形の部分だけです。L字のグレーにつきましては工事用の通路となっております。

○教育委員（篠原智文君）

ということは、今、Lのところはトラックにかかっているんですけど、これは影響はないということですね。Lの部分は運動場の一部になると。

○教育部長（中山 誠君）

失礼しました。そうです。

○教育総務課長（森 徳雄君）

工事が完了しましたので、その部分についてはグラウンドに戻しております。

○教育委員（篠原智文君）

また、その下にあった遊具類は移設になっているんですか、重なっている部分は。

○教育総務課長（森 徳雄君）

はい、そうです。

○教育委員（篠原智文君）

多分右下はバックネットだと思うんですが、そこは影響ないんですかね、この部分では。

○教育部長（中山 誠君）

建物の周りに児童クラブ、健全育成施設の周りにネットを張ってございます。フェンスみたいなネットじゃなくて、建物自体にネットをかけてあるといった形で、子どもたちのボールとか、そういったものは防げるという形になっております。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。すみません、ちょっと私が勘違いしておりまして、ありがとうございました。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

ほか、ございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第24号については御承認をいただきました。

議案第25号について、事務局お願いします。

○学校教育課長（栗本洋二君）

学校教育課でございます。資料第1の35ページを御覧ください。



議案第25号 唐津市いじめ防止基本方針の改定についてでございます。

提案理由といたしましては、令和5年4月に県の佐賀県いじめ防止基本方針が改定されたことに伴い、同方針を参酌し、いじめアンケートのICT活用、それから、いじめの重大事態について事務所等へ報告することなどを追加する必要があるため、改定するものでございます。

以降、唐津市のいじめ防止基本方針を載せておりますが、変わったところだけ、かいつまんで御説明いたしますと、43ページを見ていただいてもいいでしょうか。ここにアンケートの実施に関わる部分がございます、括弧書きで加えてございます。「(ICTを活用して配布・提出も可能)」ということで、実際にはもう既に学校で1人1台端末を利用して、ソフトウェアを使って、こうしたアンケートを行っているところもございます。

それ以降ですけれども、45ページを開いていただいてもいいでしょうか。何か所か同じような扱いになっております。ポイントは、重大事態が発生したときに国まで報告を求めるようにというところで大きな方針が変わっております。ですので、県はそのように基本方針を変えましたので、唐津市も県への報告ということを加えました。これまでは市長への報告まででよいということになっておりました。

ですので、45ページでいいますと、「市長に報告する。」の後に「西部教育事務所及び西部教育事務所北部支所にも所定の様式で報告する。」という文言を付け加えております。つまり、県に提出して、県から国に行くということの手続が増えているということでございます。

それ以降、46ページに1か所、47ページに3か所ということで、同じように市の報告と併せて、市の報告の後に県への報告も行うということでの改定になっております。

以上でございます。

**○教育長（栗原宣康君）**

議案第25号について質問や御意見はございませんか。はい、どうぞ。

**○教育委員（石山貴子君）**

ICTを活用して、いじめアンケートをされているようですが、どういう状

況ですか。

○学校教育課長（栗本洋二君）

まず、うまくやれているかというところでしょうか。

○教育委員（石山貴子君）

はい。

○学校教育課長（栗本洋二君）

まず、1人1台端末が整備されましたのが一昨年の夏ということで、現時点では1年半ぐらいたつんですけれども、昨年度のうちでも子どもたちのほうが慣れるのが早いといえますか、そういうところもありまして、実際にやれるかやれていないかというところとやれていると。

○教育委員（石山貴子君）

やれている。

○学校教育課長（栗本洋二君）

はい。ということで、特に問題なくやれていると。あとは匿名性もちゃんと確保されているということになっております。

○教育委員（石山貴子君）

自分で文章を打つようなところもあるんですか。

○学校教育課長（栗本洋二君）

そういう部分はあまりないと思われまますけれども、選択をするというようなものが多くなっているとは思いますが。

○教育委員（石山貴子君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

ほか、ございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

参考事項についての質問もいいですか。

○教育長（栗原宣康君）

どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

45ページの参考事項のところに、下の丸のほうですが……

○教育長（栗原宣康君）

45ページ、下の丸。

○教育委員（篠原智文君）

参考が枠の中にあります。

○教育長（栗原宣康君）

重大事態の要件ですね。

○教育委員（篠原智文君）

重大事態の要件で、「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている」ということですが、以前はたしか30日とか目安があったんですけども、それはなくなったんですかね。

○学校教育課長（栗本洋二君）

ここは同じく30日ということで今も言っております。

○教育委員（篠原智文君）

ここに30日と書いていないのは、変わったわけじゃないんですね。

○学校教育課長（栗本洋二君）

変わったわけではございません。今も30日ということの一つの目安にしております。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにございませんか。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

1つだけ、いいですか。

○教育長（栗原宣康君）

どうぞ。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

先ほどの43ページのICTに関連したところなんですけど、こちらの「配布・提出も可能」ということは、それは学校側で判断されるんでしょうか、そ

れとも生徒が判断するんですか。

**○学校教育課長（栗本洋二君）**

これは、やり方自体は学校で統一をいたしますので、紙で行うところは全ての児童・生徒が紙で、ICTで行うところはICTでということになっていると思います。

**○教育委員（佐伯玄一郎君）**

分かりました。ありがとうございます。

**○教育委員（宮崎美和君）**

保護者さんとかの反応的なものはどういう状況か分かりますか。

**○学校教育課長（栗本洋二君）**

正確につかんでいるわけではございませんが、今のところ、特に——むしろ活用してほしいということはほかにもございますので、進めてほしいということはあるのではないかと思います。

**○教育長（栗原宣康君）**

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（栗原宣康君）**

それでは、議案第25号については御承認をいただきました。ありがとうございました。

それでは、協議事項に入ります。

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針について、事務局お願いします。

**○教育副部長兼教育企画課長（白水哲也君）**

教育企画課です。議案集1の53ページをお願いいたします。

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針について説明いたします。

この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めに基づき、毎年実施しているものでございます。

54ページをお願いいたします。

当点検・評価の制度につきましては、1、制度の概要に記載しておりますとおり点検・評価を行い、公表することで、次年度以降の施策につなげていくものでございます。

点検・評価の項目といたしましては、大きく2つございます。

1つは、唐津市教育委員会の活動状況ということで、教育委員の皆様の間年の活動状況、併せまして教育委員会の会議運営の状況、活動状況につきまして報告するようになっております。

もう一つは、令和4年度唐津市教育の基本方針の中で、1番目の「知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成」から6番目の「人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進」まで6つの大きな重点項目を掲げまして、それぞれに予算措置をし、事業を行っております。その状況について、点検・評価をするものでございます。

55ページをお願いいたします。

実施方法について、フロー図を載せておりますが、唐津市教育大綱の基本施策と唐津市総合計画における教育委員会に関する項目が、教育委員会部局が策定しております唐津市教育の基本方針の重点目標6項目とつながっております。この6項目の実現のためにそれぞれ予算計上しておる事業がございます。令和4年度に実施した各事業につきまして、6つの重点項目ごとにまとめまして、点検・評価を実施いたします。

点検・評価の流れといたしましては、各課で行いました自己評価を基に有識者の方からの意見を踏まえた上で教育委員会における改善策の検討を行います。

その結果を8月の定例教育委員会で協議していただいた後、9月の定例教育委員会で議案として上程させていただき、御承認いただきましたら、9月に市議会への提出、その後、市民の方への公表を行う予定にしております。

以上、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針でございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○教育長（栗原宣康君）

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施方針について、質問や御意見はございませんか。

大体これは事務局による自己評価をして、夏休みの時期ですね、評価委員さんたちに説明をさせていただいて、そして、その後、ご意見をいただくというような流れで進めているところです。

佐伯委員さんは前にこちらで評価委員のほうをやっていただいております。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

はい、やっておりました。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、ありがとうございました。協議事項を終わります。

続きまして、報告事項に入ります。

教育長報告です。

お手元に教育長報告という1枚の紙がございますでしょうか。A4、1枚です。

それでは、参ります。

3日の日、教育委員さん方にも御参加いただいて、辞令交付式を行いました。校長9名、教頭20名、事務長1名、新規採用者は御覧のとおりです。

12日の日、第1回西部地区管内教育長会、11地教委、教育委員会がごさいますが、その教育長会がございました。「自ら求め、学び続ける、学びあう」ということが西部教育事務所の今年のスローガンということで御説明をいただいたところです。

情報交換は、学校行事の来賓対応の状況、それから、離島の学校訪問、これは後でお話いたしますが、今年5月23日火曜日でちょっと計画をさせていただいておりますが、西部地区の教育長会の皆さんがよかったら参加したいという意見が出ました。実は前に話が進んでいて、今のところ、これを教育長さんたちに御案内するというにしています。

実はどういうことかといいますと、離島への人事配置について、唐津市で離島に行く先生方を声をおかけして、参りませんかということでやっているんで

すが、離島に希望する人はそう多くありませんので、県全体の教育委員会の交流会とかで御協議をいただいて、ほかの地区にも協力をいただいているんです。それに教育長の皆さんが島の学校の状況を知らないという方がたくさんいらっしゃる、それから、宿舎の状況も全然見たことがないということで、行ってみたかよねというお話になって、それからこういうことが出てきたところです。

14日です。佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議がございました。篠原教育委員さんと2人で参加をいたしました。県の教育委員会は、組織改正で総体2024担当ができました。教育DX担当ができました。そして、県立夜間中学校の担当部門ができたという御説明がありました。各課の主要事項については、ここに挙げられているとおりです。

②を御覧ください。教育振興課、県立夜間中学校は令和6年4月、今度の4月を開校目標に準備が進んでいるところです。

⑤番を御覧ください。学校教育課です。小学校の教科担任制を推進しますと。令和4年から4年間で県内全ての小学校に配置したいとの計画です。

また、4行目です。国及び県の学力調査がこれまで4月と12月にあっておりましたけれども、今年から4月に統合されて、スタートをされています。

あとは御覧のとおりです。

18日、教育委員会連合会及び教育長会連合会、会長、副会長会がございました。篠原委員と参加をいたしました。教育長会連合会の役員として、副会長に篠原委員さんがなっていていただいております。今年で4年目になりまして、これは各地区で回っていて、2地区はこの副会長に入ってもらっているんですけど、唐津市は本年度までということで、篠原委員さん、副会長をお務めいただくことになっています。

また、行事についてちょっとお話をいたしますと、裏のほうにございます。6月30日の14時からグランデはがくれで教育委員会連合会の定期総会・研修会がございまして、案内の対象が全教育委員さん、そして、全教育長の参加というふうになっています。去年はサガン鳥栖の福岡淳二郎社長が講話をなさったというあの会でございます。都合がつかれたら御参加をいただければと思っています。

また、8月3日、今年は九州地区市町村教育委員会研修大会が佐賀での開催です。8月3日13時から研修大会が佐賀市文化会館で行われます。これの参加は、大体800人ぐらいが例年の数だそうです。地元県内は、おおむねの教育委員さんの御参加を願うというのが大体の流れのようですので、都合がつけばというふうに思っています。また、その日は情報交換会がその後、ここに書いてあるとおり予定をされていますので、この情報交換会への参加要請の可能性もございますので、少し予定の中に御記憶いただければと思っているところです。

教育長報告は以上です。

各課の報告事項に参ります。

#### ○教育副部長兼生涯学習文化財課長（坂口政江君）

生涯学習文化財課でございます。報告事項①「唐津松浦墳墓群」の追加支援についてでございます。

詳細につきましては、文化財調査係の美浦係長が行います。

#### ○生涯学習文化財課文化財調査係長（美浦雄二君）

こんにちは。文化財調査係長をしております美浦でございます。

「唐津松浦墳墓群」の追加指定についての資料でございますけれども、58ページから60ページになっております。

唐津松浦墳墓群といいますのは、唐津市半田にあります葉山尻支石墓群、呼子町にあります大友遺跡、宇木にあります森田支石墓群、桜馬場にあります桜馬場遺跡、この4遺跡で構成されております。今回、追加指定される遺跡は桜馬場遺跡になっております。

唐津松浦墳墓群といいますのは、唐津地方では弥生時代の始まりの時期から、いわゆる魏志倭人伝に記されております末盧国の王墓と目されている、鏡や刀など大量の副葬品が入れられた墳墓が形成されているというのが分かっております。このように、一つの地域において墳墓の発達段階を知ることができる重要な遺跡群ということが評価されまして、平成26年度に国の史跡に指定されているところでございます。

今回追加して指定される桜馬場遺跡は、令和3年度から4年度にかけて、現



在史跡に指定されている桜馬場遺跡の指定地と隣接地を調査いたしました。その調査の中で、いわゆる末盧国の王墓ではないかと目されているお墓と同時期のお墓というのが今回の調査において初めて発見されたところでございます。これが評価されまして、このたび、唐津松浦墳墓群の追加指定について意見具申書を提出しているところでございます。今後、6月から7月にかけて国の文化財保護審議会に諮問される予定でございます。

以上、御報告でございます。

**○教育長（栗原宣康君）**

桜馬場遺跡はこれまでも墳墓群に入っておったけれども、追加されて、隣の土地のこれこれ追加指定になるということですね。

**○生涯学習文化財課文化財調査係長（美浦雄二君）**

そのとおりでございます。

**○教育長（栗原宣康君）**

よろしいですか。何か御質問ございますか。

**○教育委員（篠原智文君）**

よろしいですか。

**○教育長（栗原宣康君）**

はい、どうぞ。

**○教育委員（篠原智文君）**

60ページに副葬品の写真、非常にたくさんの立派なものが写真に載っていますが、これはどこかに展示してあるんですか、末盧館かどこか。

**○生涯学習文化財課文化財調査係長（美浦雄二君）**

すみません、資料の説明をしておりませんでした。申し訳ございませんでした。

資料1が地図でございまして、資料2が写真でございまして。そのうちの下に載っております副葬品でございましてけれども、その多くは実は昭和19年、戦時中でしたので、地区の防空壕を掘削するときに偶然発見されたものでございまして、こちらのほうの多くは佐賀県立博物館のほうに展示されておりますけれども、その同じ場所を平成19年度に唐津市教育委員会で調査いた

しました。そのときに見つかった遺物に関しては唐津市教育委員会のほうで所蔵しておりまして、展示会があるときには主に末盧館とかで展示をしております。

以上でございます。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

ほか、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、先へ参ります。

共催及び後援について、事務局お願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集第1の61ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、共催4件、後援9件の合計13件でございます。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

県中体連の日程がこれを見ると分散しているという感じですね。多分、今年や来年は国スポのリハーサル大会及び来年の本番の国スポというようなことで、施設設備が一遍に全種目開催というのはちょっと難しくなっているようなところもあるのかなと思われまます。もともと中体連は、ほぼこの辺りの種目は同一日の開催でやっておりましたのでですね。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

先へ参ります。

では、教育委員会の行事予定についてお願いします。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。議案集第1の62ページをお願いいたします。

令和5年4月28日金曜日から令和5年5月24日水曜日までの主な行事予定でございます。

4月28日金曜日、令和5年度佐賀県市町教育長連合会春季定期総会及び研修会が佐賀市でございます。

5月2日火曜日、佐賀県人権・同和教育研究協議会第1回理事研修会並びに第52回研究大会、第1回実行委員会研修会が佐賀市でございます。

5月18日木曜日から19日金曜日まで全国都市教育長協議会第73回定期総会及び研究大会が北海道の帯広市でございます。

その他の行事につきましては、一覧表に記載しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○教育長（栗原宣康君）

先ほどちょっと触れさせていただきましたけれども、5月23日の案内は教育委員さんたちに行っていますか。23日に離島の学校訪問を計画しています。学校のほうで校長先生から学校の様子についてちょっと説明をいただいた後、学校施設及び宿舎を見て回るというものです。馬渡、加唐、小川の3島をその日1日で行ってしまおうという計画ですけれども、昨年も御参加いただいた委員さん方につきましては、あまり変わりませんので、御自身の御都合と、あまり無理をなさらなくても結構でございます。校長先生も馬渡と加唐は替わらず、小川は校長先生が替わられました。そのようなことの計画をしております。時間が許せばどうぞ御参加いただければと思っています。

あわせて、私のほうから追加で御連絡を差し上げます。

ちょっと先のことになりますが、6月30日です。県市町教育委員会連合会定期総会がでございます。6月30日の14時です。これは言っていましたかね。——ああ、言っていますね。これが一つ予定にございますので、さっきの教育長報告の裏の部分です。それは少し頭に置いておってもらえればと思います。それから、8月の九州地区というのがちょっと、この後、定例教育委員会以外での行事となるところでございます。

その他、報告事項はございませんか。

○教育総務課長（森 徳雄君）

教育総務課でございます。2点でございます。

まず、1点目が次回の定例教育委員会の日程についてでございますが、会議開催については、本日の次第等には5月25日木曜日14時からと記載しておりますが、当方の都合によりまして、同日の15時に変更をお願いしたいと思っておりますが、教育委員さんの御都合はいかがでしょうか。

○教育長（栗原宣康君）

会議後の夕方の時間が何か入っていらっしゃるようでしたら、もうちょっと刻みますので、14時半とか。

○教育委員（篠原智文君）

私は大丈夫です。

○教育長（栗原宣康君）

佐伯委員さんは。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

この日がですね、ひょっとすると仕事の都合で無理かもしれないです。確認次第、連絡します。

○教育長（栗原宣康君）

分かりました。

前に少しずらしてもろうたら大丈夫ばってんということであれば、15時でよかですか。

○教育委員（佐伯玄一郎君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

じゃ、15時ということで予定をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○教育総務課長（森 徳雄君）

ありがとうございます。

2点目です。次に、8月の定例教育委員会の日程についてでございます。

8月の第4木曜日が24日でございますが、この日、教育長と篠原委員さん

は佐賀市の出張が入りましたので、日程を1日前の8月23日に変更できないかという御相談となります。ご都合いかがでしょうか。

○教育長（栗原宣康君）

今だったら大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

そしたら、8月23日の予定で。

○教育総務課長（森 徳雄君）

8月23日でお願いいたします。ありがとうございます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、これで公開の審議を終了いたします。

#### 【非公開審議】

- ・議案第26号 唐津市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について  
学校教育課長が説明した。  
議案第26号は原案通り可決された。
- ・議案第27号 唐津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について  
学校教育課長が説明した。  
議案第27号は原案通り可決された。
- ・議案第28号 唐津市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について  
教育副部長兼生涯学習文化財課長が説明した。  
議案第28号は原案通り可決された。
- ・議案第29号 唐津市社会教育委員の解嘱及び委嘱について  
教育副部長兼生涯学習文化財課長が説明した。

議案第29号は原案通り可決された。

- ・ 議案第30号 唐津市青少年支援センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

教育副部長兼生涯学習文化財課長が説明した。

議案第30号は原案通り可決された。

- ・ 議案第31号 唐津市文化財保護審議会委員の委嘱について

教育副部長兼生涯学習文化財課長が説明した。

議案第31号は原案通り可決された。